

会社概要

きっかけ

特許庁に対応を相談したところ、INPIT長野県知財総合支援窓口の紹介をいただいた。

支援内容・ポイント

中国製品を輸入し、大手通販サイトで販売を開始したところ、他社からその通販サイトにクレームが入り、販売を停止された。通販サイトでは、双方で話し合っただけで和解の結論が無い限り再開しないとのことであった。

内容は、著作権であり、反論が可能な部分があり、協議の余地があった。

成果

相手方は、相談者側からの一切の連絡を受けず、話し合いもできなかった。その旨を通販サイトに伝え、結論のみを求めるため、販売を再開することができなかった。

輸入品であっても、著作権を含む国内の知的財産権を事前に調査する必要性を教示した。